

◎新潟県教育委員会告示第7号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から実施する。

令和2年3月27日

新潟県教育委員会

教育長 稲 荷 善 之

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後								改正前								
別表第2 県立中等教育学校								別表第2 県立中等教育学校								
県立学校の名称	全日制の課程の学科(後期課程)	収容定員						県立学校の名称	全日制の課程の学科(後期課程)	収容定員						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
(略)								(略)								
(略)								(略)								
(略)								(略)								
(略)								(略)								
新潟県立佐渡中等教育学校	普通	40	80	80	80	80	80	新潟県立佐渡中等教育学校	普通	80	80	80	80	80	80	80